



議会だより

119号



「まさか!」の2年続きの雪不足で
観光事業者等で現状報告、必要な支援等を検討
「雪不足にともなう意見交換会」(雪不足関連記事は7ページ)



■ 村政を問う 一般質問 7

- ・ 規制緩和は村民憲章、理念に近づくか
- ・ スキー観光の暖冬対策は
- ・ 村営バス事業を実施しない理由は
- ・ 子育て世代包括支援センターの予定は
- ・ 寮の来年度新入生の受け入れは
- ・ 公共施設の運営と維持管理の計画は
- ・ 地域農業の将来的方向性は
- ・ 大雪溪の新ルートについては
- ・ 設計変更における留意事項の定めは

■ 下水道受益者負担金条例を改正!! 1

加入分担金の条項を削除

■ 中学校大規模改修に1億2710万円 4

■ 農地利用最適化推進委員2名 5

■ 下水道問題の理解を深める議員研修会2回 18

■ 夢・私たちに わたしのひとこと 19

表紙写真説明は18ページに

条項を削除 分担金条例を改正!!

第4回 定例会

12月9日～20日

12月定例会のポイント

第4回定例会では、土地の取得、工事変更請負契約、工事委託変更協定、条例の改正、補正予算等を審議致しました。条例改正では、下水道受益者負担金に関する条例改正がありました。補正予算では、一般会計で2億6000万円あまりの追加、下水道事業特別会計で11,070万円あまりの追加、水道事業会計で255万円あまりの追加でありました。一般会計は学校環境整備事業関係予算を1億2700万円あまりと、ふるさと納税基金事業5000万円と村道改良国庫補助事業4400万円、9月の豪雨災害に580万円等を追加するものです。今回の補正予算のうち、一部事業は繰り越して行います。

また、今回の一般質問については、9名の議員から質問が行われました。一般質問については、7ページ以降に議員ごとにまとめてあります。

定例会で審議された件数

土地の取得	1件
工事変更請負契約の締結	8件
工事委託変更協定に締結	1件
条例の一部改正	7件
補正予算	3件
意見書の提出	2件

本会議で3名が質疑

太田修議員

問 下水道受益者負担に関する条例の「6条ただし書」以降（詳細は3ページ条例の改正部分傍線部分を参照）について、①6条及び11条該当地の下水道対象区域の扱い ②将来的な受益者負担金賦課の扱い。また、11条の削除による、③賦課されている加入分担金という債権の扱い④賦課替えによる分担金納入者への返金は。

答 ①6条該当地は排水区域から除外。なお、6条ただし書を制定した当時、受益者負担金を賦課した土地のうち「6条ただし書」に該当する土地で加入分担金を選択した土地は、受益者負担金を賦課してあるの排水区域内のままとする。11条該当地は排水区域内 ②6条該当地で加入分担金を選択した土地は、受益者負担金を一度賦課しているため賦課できない。11条該当地は受益者負担金を賦課しているが、時効となった土地以外は徴収対象 ③現段階で、分納が1件あり施行日以降の納入が想定されるため、附則に経過措置を規定 ④理事者と協議し方針を決定する。

問 二重賦課への疑いは。

答 二重賦課にはならないと判断。

津海俊幸議員

問 村民及び対象者への周知と説明は。

答 村民説明会を開催し理解を得られるよう努める。

問 今回の条例改正で、6条、11条、それぞれの改正の対象となっている加入分担金の件数並びに金額は。11条については、過去に徴収した件数及び金額は。

答 加入分担金6条賦課替地は182人、284筆、197519㎡、1億7730万2100円。11条賦課替地は130人、318筆、122276㎡、7802万8050円。

問 下水道受益者負担金関連の条例等の改正については、3月議会では9つの条例等を廃止、一部改正、9月議会で

加藤亮輔議員

問 現在、行われている裁判の判決結果により、条例改正の方向性に変更はあるか。

答 基本的には裁判の有無に関わらず、条例改正をしてゆく。

問 この条例改正により、現在の加入分担金について、どのような処分となるか。また、山林原野については徴収されたものの返金はあるか。あれば金額と件数は。

答 賦替えされた山林原野については還付をしている。すでに徴収された加入分担金の返金については協議し方針を決定する。

問 下水道加入分担金徴収規則、公共下水道排水区域に統合する他事業で整備された排水区域に関する規則は廃止する。公共下水道区域外排除に関わる「排水設備設置等補助金交付要綱」も廃止する考えで、「私道（共同）排水設備設置等補助金交付要綱」は一部改正する考えでいる。

問 廃止理由は、村が下水道関連について指導を受けている日本下水道事業団の加藤教授が指摘した、地方自治法に抵触するおそれがあるとの考えからか。

答 日本下水道事業団の個別指導による指摘と、村民及び事務職員に誤りがないように、排水区域内は受益者負担金のみとした。

下水道 加入分担金に関する 受益者負担

本会議での討論

反対討論

【横田孝穂議員】

いずれ条例改正は当然必要だが、高等裁判所において係争中であり、今なぜ改正かが疑問である。また、条例改正による新たな自然時効も発生され、今までの時効額1億円程を合わせれば、総額5億1千万円を上回る時効ではないかと危惧される。多額な時効と、住民との不公平を招いた事件に対し、行政は住民の理解が得られる様な、住民に対して寄り添った説明責任と、方向性を見出している条例改正であるべき。議員の認識度が問われる大きな問題であり慎重なる判断を要請し、条例改正は時期尚早でもあり強く反対。

【太田伸子議員】

条例の改正は、いずれ必要と考えている。

しかし、改正するにあたり、不納欠損・時効額、見直し区域、納入された分担金の処置などについて、今後の見直しなどが明らかになっていない。一番の問題である負担金をおさめた住民の不公平感に対する説得や、改正について、住民に理解を求める説明会もなく、行政と議会だけで改正することには賛成できない。

「条例を平成29年4月1日から施行する」とするならば、裁判とは関係ないとの説明だが、係争中であり、次の3月定例会までに、下水道事業に関わる条例、規則もしっかりと見直し、住民の意見も聞き、理解を深めたうえで改正すべき。

【加藤亮輔議員】

村は、6条の今後の運用について、排水区域外と処理し、区域外流入負担金を賦課徴収できると判断しているが、賦課対象区域内の土地ならば、事業終了から10年以上経過し、すでに時効になっていると考える。

また、加入分担金の今後の処理の仕方が、一切、条文化されていないため、村民は処理方法が理解できない不備な条文になっているから反対。

賛成討論

【松本喜美人議員】

受益者負担金の未収金は、都市計画法第75条5項で「国税徴収法」に基づく滞納処分が認められており、時効中断は①告知②督促③交付要求のみ。加入分担金への賦課替えは時効中断に該当せず、すでに時効消滅と解するべき。

受益者負担金は、財産調査権及び滞納処分ができる自力執行権を有する公課で、下水道加入分担金は、法令順守の観点では法令上逸脱した制度と言わざるを得ない。

長年の行政課題の下水道問題は、「白馬村公共下水道事業受益者負担に関する条例」及び「白馬村下水道加入分担金徴収規則」を改廃して終止符を打つのではなく、下水道加入分担金制度の違法性を認めることが、問題の解決に向けての第一歩である。

【篠崎久美子議員】

公共下水道事業には都市計画法を根拠とする負担金と、地方自治法を根拠とする分担金が同時に混在し、大いに疑義がある。第11条の加入分担金への賦課替えは、住民の時効の権利を奪うとも解釈される。

改正を先送りしても、平成17年度に事業が終了、加入分担金への賦課替えは時効の中断にあたらないことから、時効となる可能性は解消されない。

「事務改善報告書」では、加入分担金制度は「多くの問題点をはらんでいることから制度見直しを検討」とあり、「報告書」の外部監査では「法の趣旨に抵触する虞がある」、「条例については根本的な見直しが必要」とある。改正は、これらを一様に包含して一貫性あるものにし、制度のゆがみを直すもの。

【太田修議員】

現在の白馬村公共下水道に関する条例及び規則は、都市計画法第75条による受益者負担金制度と、地方自治法第224条の加入分担金制度が混在している。

今回の改正は、法令上一貫性のある分かりやすいものにするための条例改正である。平成29年4月1日の施行期日に向け管理や運用など、担当職員のみならず、村民の混乱を招くことのないよう、十分な事務処理並びに村民説明会の開催についての答弁があり、賛成する。

産業経済委員会

での審議

●白馬村公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例

【加入分担金制度の廃止】

6条ただし書き以降の1千㎡以上の社会体育施設用地及び山林・原野の加入分担金徴収規則への委任の削除、11条の受益者負担金が未納の場合の同規則への委任に関する規定を削除するもの。

条例改正の目的は。

答

この条例は、わかりにくいことや、不明な点があり、平成13年に急いで条例改正し、住民に心配をかけ、いろいろな指摘をいただいた。今後下水道事業、特に徴収業務については、効率化・簡素化して、しっかりとしたものにしたい。また、法律に基づいた一貫性のある行政を確立し、進めていきたいとの思いが改正目的である

問

改正することにより住民に対しての効果は。

答

排水区域内に2つの債権が存在していた。加入分

下水道関連

担金を廃止することにより、複雑な債権を一本化して、誰が見ても、受益者負担金のみとしてわかりやすくなる。

問 加入分担金制度導入は違法性があつたと捉えているのか。

答 行政法的に違法性の恐れがあると考え。都市計画法と地方自治法が混在しているもので、別建てで制定しなければならなかったものと考え。

反対討論

条例の改正部分 下線部を削除

(負担金の賦課及び徴収)

第6条 村長は、前条の公告の日現在における当該公告のあつた賦課対象区域内の土地に係る受益者ごとに、第4条の規定により算出した負担金の額を定め、これを賦課するものとする。ただし、平成13年4月1日以降新たに賦課対象区域となった区域内における1000平方メートル以上の社会体育施設用地(建築物を有するものを除く。)及び賦課対象区域内の地目が山林、原野(山林としての形状を有しているものに限る。)である土地については負担金の賦

6条ただし書きで除外した区域は、今後は区域外流入分担金として、接続時にということなので、後々かなり問題が起こる気がする。

賛成討論

受益者負担金は、財産調査権及び滞納処分ができる自力執行権を有する公課であり、下水道加入分担金は、法令順守の観点では、法令上逸脱した制度と言わざるを得ない。

賛成討論

1つの事業に対して2つの債権が混在していることが、条例と

質疑・討論(本会議)

して、事業としてあり得ない。11条は、当時、時効を回避するためとはいえ、本来やってはいけないことをしてしまったと思う。条例をもって住民の時効の権利も奪う形にもなっている。事務改善報告書にも厳格に書かれている。

▽委員多数の賛成により可決すべきものと決定

●議案72号 土地取得について

問 今回5764・98㎡を2960万円で取得する

が、取得額が決定するまでの説明を。

答 不動産鑑定評価をし、売買価格をするにあつての基本額を算定する。その後地権者との交渉になり、翌年度の課税負担なども含め話し合い合意した。

問 今後の共同調理場建設についてのスケジュールは。

答 本年度末までに実施設計を完成させ、29年度、30年にわたって建設事業になる。30年度後半には試運転を行い、31年度からの使用開始をめざしている。

附則

(施行期日)

1 この条例は、平成29年4月1日から施行する。

(白馬村公共下水道受益者負担金賠償判定審査会条例の廃止)

2 白馬村公共下水道受益者負担金賠償判定審査会条例(平成25年白馬村条例12号)は、廃止する。

(賦課徴収に関する経過措置)

3 条例第5条に規定する賦課対象区域を定めた場合の負担金の賦課及び徴収について、農業集落排水事業で整備した東部地区を平成26年4月1日付で公共下水道に統合した際に排水区域とした土地は、新たな負担金の徴収を免除する。

議会では下水道問題の理解を深めるために、弁護士、教授をお招きして研修会を2回行いました。その内容を18ページに掲載しておりますので併せてご覧ください。

議員報酬及び費用弁償等に関する条例の改正

反対討論

【伊藤まゆみ議員】

人事院勧告による報酬等の増額は、平成26年末から今回で3回目。増額は自治体の財政状況等に応じてすべき任意のもの。今3月からの累積だけでも約1200万円。人口減による税収減や今冬期の悪い予約状況を考えれば、

増額を正当化する理由は見当たらない。「行政だけがぬくぬくと」といった印象を与えることは控えるべき。村長挨拶にあった「住民サービス」を務めるために、言葉でなく態度で「住民ファースト」を示すべき。

一般会計補正予算(第4号)

反対討論

【加藤亮輔議員】

平成28年度の予算編成の基本方針は、災害復旧・復興、冬季国体の成功、今後の人口減少を防ぎ、持続可能なまちづくりに取り組むものである。また、昨年、人口減少を防ぐための「白馬村総合戦略」も策定した。

来年度のしろま保育園の未満児入園希望者が、定員34名のところ65名の応募があるにもかかわらず、施設及び保育士の補正予算を計上せず、また、若者の定住対策を重視しない補正予算のため反対。

【伊藤まゆみ議員】

人事院勧告による議員、常勤の特別職の報酬、また職員の給与の増額に対して反対の立場である。この一般会計補正予算(第4号)には、今回の改定による増額分が計上されている。

「住民あっての行政」という立場であるなら、予算がない、財源がないとの言いわけで棚上げされてきている地区要望を1つでも、2つでも実現する方向で予算執行すべき。

賛成討論

【田中榮一議員】

今回の補正予算の内、人事委員勧告に従っての件費の増額分は、都道府県や市と違い、人事委員会がない村職員にとって重要な改定であり、以前減額改定された時は、人事院勧告に従って準拠してきている。

また、各課から上程された補正予算は、細部にわたり説明を受け、各委員会において、十分な審査を重ねてきたものである。住民のために速やかな事業の執行を目的とした、真に必要な補正予算であることを認めたものである。

白馬中学校大規模改修

1億2710万5千円の増額

●工事変更請負契約の締結

白馬ジャンプ競技場ノーマルヒル改修工事で、飛距離判定ビデオカメラ、風向風速計の取付けなどが不要になり、702万円の減額。

▽委員全員の賛成により可決すべきものと決定。

●工事変更請負契約の締結

白馬ジャンプ競技場ノーマルヒル電気設備改修工事で場内配管配線設備、各種情報処理設備、場内通信設備工事の増工により、766万8千円の増額。

▽委員全員の賛成により可決すべきものと決定。

●白馬村議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

平成28年人事院勧告に伴う改正。期末手当の支給率を0・10月分引き上げるもの。

問 昨年も人事院勧告に従い引き上げている。他の町村の状況は。

答 ほとんどの町村は人事院勧告に従っている。

▽委員多数の賛成により可決すべきものと決定。

●白馬村特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例の一部を改正する条例

平成28年人事院勧告に伴う改正。期末手当の支給率を0・10月分引き上げるもの。

▽委員多数の賛成により可決すべきものと決定。

●一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

平成28年人事院勧告に伴う改正。月例給、勤勉手当の支給率の引き上げ、扶養手当の見直し。

▽委員全員の賛成により可決すべきものと決定。

●白馬村国民健康保険税条例の一部を改正する条例

所得税法等の一部改正に伴うもの。▽委員全員の賛成により可決すべきものと決定。

●白馬村税条例の一部を改正する条例

台湾の金融機関等を通じて、日本国居住者が国内において支払いを受ける一定の利子所得及び配当所得に対し、住民税の所得割を分離課税する規定を定める。

▽委員多数の賛成により可決すべきものと決定。

●平成28年度白馬村一般会計補正予算(第4号) 所管事項

歳入歳出それぞれ2億6000万8千円を追加し、予算の総額を69億1508万8千円とするもの。

◎総務課関係

道の駅建設地の選定委託料に216万円、ふるさと納税事業に1998万円の増額など。

建設地の選定委託業者は。

問

国へ提案するために候補地を選定する必要がある、ヤフーの情報ネットワークをお願いし、調査選定を委託する。

◎税務課関係

固定資産税家屋課税誤りがあり、補償補填及び賠償金と村税還付金及び還付加算金に471万9千円の増額など。

問

家屋課税誤りの件数は。

答

4件。

◎住民課関係
ごみ分別英語版早見表の作成費に8万3千円。八方新リサイクルセンター1測量委託料に75万6千円の増額。

◎健康福祉課関係

老人福祉施設措置費に85万7千円、配食サービス事業委託料に46万4千円。

自立支援給付費に750万円、児童福祉給付費に342万円。いずれも利用者増加によるもの。保育士1名の退職による257万6千円の減

額。

国の経済対策として、臨時福祉給付金費2203万3千円の増額。非課税者に平成29年2月3日から給付開始予定。

問 保育士1名が退職して、職員が不足している。来年度の園児募集で、未満児の応募が定員の倍近くになった現状を踏まえて、保育士の増員や施設の改修の増額の補正をすべきでは。

答 未満児の応募は、今年度予想以上であったので今後の検討になる。

その他で、保育園での園児に対する対応の質疑があり、課長・園長に調査し、後日報告してもらうこととした。

◎教育委員会関係教育課所管

白馬高校支援事業で、寮・公営塾の燃料費に203万7千円の増額。清算による過年度小谷村負担金返還金として181万4千円。学校給食共同調理場建設用地購入費に110万円の減額、幼稚園就園奨励費補助金は、対象園児減少により220万円の減額。白馬中学校大規模改修に1億2710万5千円の増額、国の前倒し補正を申請し、事業は来年度へ繰越。準要保護児童援助費21万7千円の増

額は、白馬北小学校の来年度の新入学生5名分。南小学校と中学校は後日決定。

問 白馬高校燃料費は、当初予算で見込まなかったのか。

答 寮として毎日使っているので、燃料がかかっている。今後対応を考えたい。

反対討論

保育園と道の駅事業の補正予算がされていないのは、片手落ちである。

▽委員多数の賛成により可決すべきものと決定

●陳情 第10号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書について

意見

議員年金も廃止されていることから、若い議員のためにも必要である。

▽委員全員の賛成により採択すべきものと決定

産業経済委員会

●白馬村農業委員会に関する条例の一部を改正する条例

農業委員会に関する法律の一部改正に伴い、農業委員の選出

産業経済

新たに農地利用最適化推進委員2名
農業委員会に関する条例の改正

方法の変更による委員の定数及び新たに設置する農地利用最適化推進委員の定数について所要の改正を行うもの。農業委員12名は、選挙から村長任命となる。農地利用最適化推進委員2名が任命され、農地中間管理機構と連携する。

▽委員全員の賛成により可決すべきものと決定

●平成28年度白馬村一般会計補正予算（第4号）

◎農政課関係

農業基盤整備促進事業1千万円の減額は、落倉の水路改修工事を予定したが、地元との調整などで、今年度の事業を見合わせるもの。台風16号被害の復旧費に585万2千円、農地等5カ所で、飯田、三日市場、内山など。

◎建設課関係

村道改良国庫補助事業4430万円は、村内トンネル、橋梁等補修を行うもの。住宅建設費5705万3千円の減額は、村営住宅完成に伴う精算。

問 村営住宅精算は最終か。

答 雨どい、雪囲い、ユーテシなどの追加工事をして最終精算になり、全体で4億9000万円程度。

◎観光課関係

北アルプス3市村観光連絡負担金349万9千円は、フリーゲートシステムが今シーズンから共用開始、併せてウェブでICカードチケットの購入システム構築の整備費のうち白馬村の負担金。

◎上下水道課関係

下水道事業特別会計繰り出し金1170万4千円は、消費税額の増額等。

反対討論

人事院勧告は正規職員との格差が広がることになる。

▽委員多数の賛成により可決すべきものと決定

●平成28年度白馬村下水道事業特別会計補正予算（第4号）

歳入歳出それぞれ1170万4千円を追加し、予算の総額を7億7158万1円とするもの。消費税及び地方消費税711万円は、当初予算より増額になったもの。管渠維持管理事業

150万2千円は村道にあるマンホールの高さ調整によるもの。

▽委員多数の賛成により可決すべきものと決定

●平成28年度白馬村水道事業会計補正予算（第3号）

営業収益170万円の増額は、新規加入金の追加。排水及び給水費170万円の増額は、冬季工事見込むもの。

▽委員多数の賛成により可決すべきものと決定

●飯森圃場内の農道整備に関する請願

問 飯森地区懇談会においてかねてからの要望があったと思うが、行政の対応は。

答 穴埋めなど、その都度対応してきた。農道の舗装基準は薄いので壊れやすい、農政課とすれば村道に移管し、村道の改良リストに入れる対応を希望する。

▽委員全員の賛成により採択すべきものと決定

●免稅軽油制度の継続を求める請願

意見

白馬村として廃止になれば農業や特に観光産業に大きな影響があるので継続していただきたい。

▽委員全員の賛成により採択すべきものと決定

● 12月定例会 議決結果 ●

議決結果

件名	議決結果
土地の取得について（給食調理施設の建設用地として土地を取得）	可決 反対：なし
工事変更契約の締結について（平成28年度白馬ジャンプ競技場ノーマルヒル改修工事）	
工事変更契約の締結について（平成28年度白馬ジャンプ競技場ノーマルヒル電気設備改修工事）	
白馬村農業委員会に関する条例の一部を改正する条例について（農業委員の定数と農地利用最適化推進委員の設置等）	
白馬村議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について（人事院勧告による手当の改正）	可決 反対：伊藤、加藤
白馬村特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例の一部を改正する条例について（人事院勧告による手当の改正）	
一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について（人事院勧告による給料表と手当等の改正）	可決 反対：伊藤
白馬村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について（特例適用利子等、配当等に係る国保税の課税の特例を改正）	可決 反対：なし
白馬村税条例の一部を改正する条例について（特例適用利子等及び配当等に係る個人住民税の課税の特例を改正）	
白馬村公共下水道事業受益者負担金に関する条例の一部を改正する条例について（6条1項ただし書と11条削除を改正）	可決 反対：横田、太田（伸）、加藤、伊藤
平成28年度白馬村一般会計補正予算（第4号）（白馬中学校大規模改修工事、災害復旧等の補正）	可決 反対：伊藤、加藤
平成28年度白馬村下水道事業特別会計補正予算（第4号）（消費税、浄化槽設置補助等を補正）	可決 反対：伊藤
平成28年度白馬村水道事業会計補正予算（第3号）（破裂・漏水工事費等を補正）	
追加議案	
工事変更契約の締結について（平成27年度 平成26年11月22日発生長野県神城断層地震農地農業用施設災害復旧工事 立の間地区 繰越）	可決 反対：なし
工事変更契約の締結について（平成27年度 26災 公共災害道路災害復旧工事 白沢1他2村道0102号線）	
工事変更契約の締結について（平成27年度 26災 公共災害道路災害復旧工事 日向大左右2他1 村道1029号線）	
工事変更契約の締結について（平成27年度 26災 公共土木施設災害復旧工事 野平1他6村道0207号線他4）	
工事変更契約の締結について（平成27年度 26災 公共土木施設災害復旧工事 菅1他4 村道0206号線他1）	
工事変更契約の締結について（平成27年度 26災 公共土木施設災害復旧工事 青鬼5 村道0208号線）	
工事委託に関する変更協定の締結について（白馬村公共下水道白馬村浄化センターの建設工事委託に関する協定の一部を変更する協定）	
職員の勤務時間及び休暇等に関する条例及び白馬村職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について（職員の育児支援、介護支援に係る規定の改正）	
地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書（総務社会委員会発議）	可決 反対：伊藤
免税軽油制度の継続を求める意見書（産業経済委員会発議）	可決 反対：なし

● 陳情等文書 ●

提出者	住所	要 旨	審査結果
白馬村索道事業者協議会 会長 駒谷嘉宏	白馬村	免税軽油制度の継続を求める請願書	採択 反対：なし
白馬村大字神城24740-1 飯森区長 窪田 徳右衛門	白馬村	飯森圃場内の農道整備に関する請願書	
長野県町村議会議長会 会長 久保田三代	長野市	地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書について	

一般質問

(紙面の都合上、質問者本人が要約し掲載しています)

安全で活力ある 村づくりをめざして 村政を問う

質問内容

- ・規制緩和は村民憲章、理念に近づくか
- ・スキー観光の暖冬対策は
- ・村営バス事業を実施しない理由は
- ・子育て世代包括支援センターの予定は

- ・寮の来年度新入生の受け入れは
- ・公共施設の運営と維持管理の計画は
- ・地域農業の将来的方向性は
- ・大雪渓の新ルートについては
- ・設計変更における留意事項の定めは

フォトニュース



「まさか」の雪不足
少ない雪でも来村してくれた
スキーヤー
(佐野坂スキー場)

2年続きの雪不足

キャンセルは 9,093 人、概算損失額 1 億 1900 万円

回収率約 10%、宿泊関係 51 事業所からの回答結果 (対象期間は 12 月 1 日～1 月 9 日)

一変して豪雪に

2016 - 17 スキーシーズンは、昨年と同じく年末年始は雪不足となり、村では 1 月 4 日付けで 2 年連続の「白馬村寡雪対策本部」を設置。対策本部では、早急に影響情報の集約に努め、支援策等は情報等の整理を進めるなかで、有効な支援対策を検討していきたいとのこと。

観光課によるスキー場の入込状況は、12 月のシーズンインから本年 1 月 5 日までで 185,188 人、対前年比 82.8%、38,362 人の減少。対前々年比では 82.2%、40,188 人の減少。対前々々年比では 67.5%、88,969 人の減少という状況だ。

村と商工会では、宿泊・索道・飲食・除雪事業者を対象

とした影響調査を実施し、現在集計分析中。宿泊関係では 51 事業所 (回収率約 10%) より回答があり、12 月 1 日から本年 1 月 9 日までのキャンセルは、9,093 人・概算損失額 119,264,978 円。

1 月 12 日からの大寒波は全国に雪をもたらし、本村でも 4 日間にのぼる降雪で豪雪となる。この寒波で全国のスキー場が滑走可能となり、昨年と異なる視点での取り組みと、2 年続きの年末年始の雪不足が来季に及ぼす悪影響を払拭していく取組みが必要とされる。

問 規制緩和は村民憲章、理念に近づくか

答 村民憲章を再認識する必要がある



伊藤まゆみ議員

【村づくり、住民参加・情報開示について】

問 住民からの「開発基準見直しに関する要望書」の「村民が審議過程を知ることができるよう、審議会を公開するよう指導してください。また、変更の最終決定は全村民の理解を得てから行ってください。」にどう対応されるか。

村長 審議会に諮問している立場であるので、審議会の調査・審議を見守る必要がある。個人情報を取り扱う場合などは、長が会議に諮り非公開とする時もある。

問 民間団体主催の「100年後の白馬を考えるシンポジウム」で、ヤフーの宮坂社長は我が村の村民憲章をとて

褒めてくれた。そして「村の成功の定義は、村民憲章という理念、志に近づいたかが物差し」であると言っていた。規制の緩和は村民憲章、村の理念に近づくと思われるか。

村長 観光も多様化している状況にある。最終的には私が判断し提案していく。もう一度足元を見つめなおす意味で、村民憲章を再認識する必要がある。

【総合戦略について】

問 基本目標で「新規正規雇用者」の平成31年度目標値が50名となっているが、どのように導き出したか。

村長 平成26年の基準値30人に対して5年後に50人。20名の増加分は期待値として掲げたもの。

問 過去的一般質問で「開発基準の規制緩和は雇用の創出、通年雇用につながる」といった趣旨の答弁があった。規制緩和により、正規雇用者の目標値にどの程度達するか。

村長 どの程度の業種や規模を見込むのかなどは、先程の答弁と同様、観光産業の発展を期待するものであり、数値的資料はない。

問 小谷村のグリーンンプラザ白馬は、従業員118名で正社員は74名、うち小谷村の現地採用者は16名約5人に1人。あ

のような大型ホテル1棟で当村の目標値にほぼ達成する。しかし、収容人数は1331人で50人宿泊可能な施設の26軒分。たとえ目標値に近い雇用の拡大につながっても、自営業者が減る可能性が高いがどう思われるか。

村長 環境審議会に委ねているところだ。動向を見ながら判断していきたい。

問 現在の道の駅を拡大するのは、

新たに場所を選定するのか。

村長 本村で求められる姿は、総合観光情報の発信地として、さらに地元の特産品・農産物・林産物の集中管理機能を持たせ、地域循環経済の中心となること。現在のものを拡大するのではなく、「新たな道の駅」として総合戦略にも位置付けられている。

問 本村独自の商品はあるのか。

農政課長 道の駅での地場産を使つた紫米関連、そば粉、地場産を使つたおやき等々は32品目。地場産直売所での農産物は200品目。紫米の売り上げ量は6〜7トンで、袋入れの米に換算すると850〜900万円程度。



村民憲章を実現する村になる。

「白馬岳・姫川に象徴される豊かな自然風土は、わたくしたち白馬村民のいのちです。」

そのための事業(行政、観光、自然保護、教育)をみんなでやる。

3%の変化を100年続け20倍の巨大な変化を 今よりも20倍、白馬は美しくなれる。

(文：宮坂ヤフー社長基調講演の「まとめ」より、 写真：庁舎入口左にある白馬村民憲章の碑)

問 スキー観光の暖冬対策は

答 索道業者は運営費補助を望んでいない



松本喜美人議員

【一般質問における提案事項の協議経過と結果について】

問 白馬村の監査について、外部の監査法人による監査導入は。

村長 導入には条例整備と議会の議決が必要です。近年地方自治体の業務は専門性が高く、業務法令はもとより民法等関連法の知識や判例が求められます。総務省が行った、外部監査制度に関する調査結果では、平成25年度末で、包括外部監査契約の地方公共団体は120団体であり、村に限ればありません。現在条例化は検討していませんが、現監査委員の意見を聞くなど、継続して研究してまいります。

問 除雪業者への寡雪時対応は。

村長 除雪業者より、稼働時間が少なくて機械の車検、点検整備費の捻出が不可能との意見があり、長野県では、機械管理費を年間の固定費で支払いますが、村では今年度は従来通りの予算編成したことから、従来の時間単価積上げ方式で契約を締結しました。来年度の予算編成において検討します。

問 スキー観光への暖冬対策は。

村長 松本議員からは過去に降雪機稼働経費の助成や導入時の補助、または融資の利子補給、固定資産税の減免提案をいただいた。関係者との十分な意見交換ではないが、索道業者数社に意見を伺ったところ、スキー場個々の運営費補助よりも、共通の課題解決の支援や、新規事業の立上支援の要望がありました。

【村長公約の具現化に向けて】

問 地域高規格道路の、村内ルート対応は。

村長 将来の地域高規格道路の要件を満たす、通地区の楠川橋から立の間に至る、国道の線形改良のための測量、設計に着手しており、村内ルートは、災害に強く安全で地域経済を育む路線を、地域一丸となつて取り組みます。

問 村内ルートの経過では、平成23年に商工会より

「大系線の東側案が要望されましたが、震災を経験して安全面を考慮すると、オリンピック道路の活用は。

村長 県との協議の中で考えていきたいです。

問 新「道の駅」構想について。

村長 庁内に「道の駅複合施設建設方針検討委員会」を設置し、場所・規模・機能について、検討するよう指示し、補



道の駅 白馬

正予算で候補地絞り込みの調査費を計上しました。

問 新「図書館」構想について。

村長 まちづくりとしての図書館構想について、具体的に話しできる段階ではなく、財政状況をも踏まえて可能性を探っています。

問 新「道の駅」に図書館併設の考えは。

村長 道の駅に、図書館の併設が良いのか、研究したい

と思います。

問 圃場整備事業への取り組み状況は。

村長 圃場整備事業を要望している地域は、北城南部と、新田を中心とした二地区です。北城南部地区では賛否アンケートが終了し、来春までに合意形成を図り、平成30年度の事業着手を目指します。新田区は、南部地区に続く候補地区として、県に事業要望してあります。

問 村営バス事業を実施しない理由は

答 利用者の確保、赤字負担が課題



加藤亮輔議員

【白馬村地域公共交通について】

問 保育園児、小、中、高校生を送迎の現況は。

村長 小中学生については、粘り強い精神、身体育成と危険個所を知る等から、徒歩や自転車などで通学。園児は、保護者と園の対話の必要から保護者が行うことにしています。

問 3市村の村民バス運行を比べると、利用者は、

大町市が年間9万人、小谷村7万4千人、小川村1万4千人。運行委託料は大町市8588万円、小谷村6500万円、小川村3400万円だが、各地とも7〜8割の交付税措置があり自治体負担は少ない。村のデマンド乗り合いタクシーに、親の介

護に訪れる村外者は乗車できないが、その理由は。

健康福祉課長 高齢者対象の運行手段のためです。

問 交通政策が遅れている原因は、縦割り行政の悪い

典型だ。デマンドタクシー、保育園バスは健康福祉課。ナイトシャトル、花三昧バスは観光課。遠距離通学児童生徒は教育課。村営バスの運行などを議題にする白馬村地域公共交通会議の運営は総務課とバラバラで対応。庁内に村内移動手段を確立するための組織を創るべきと考えるが。

村長 縦割り運営はしていません。最善を尽くしてやっています。提案を貴重な意見として、問題点があれば、検討していきます。

【介護保険について】

問 要支援1、2のサービスのうち、予防訪問介護、予防通所介護が村の事業に移行するが、利用料金の変更は。

村長 訪問型サービスを週1回利用した時の個人負担額は月1168円が950円に、通所型サービスを週1回利用した時の個人負担額は月1647円が1500円になる予定です。

問 改定に伴い、村に合った多様なサービス内容は。

村長 「健茶会」という体操中心の活動。シルバー人材センター、ファミリースポーツセンターによる作業や家事援助。健学塾の講座。村の介護予防講座などがあります。

【三日市場神明社の文化財修復補助について】

問 地震で破損した、国の重要文化財に玉垣部分も指定されているのか。

村長 指定されていません。

問 玉垣部分の工事費は村文化財保存整備費等補助金交付要綱に基づき処理か。

村長 修復は村文化財保存整備費等補助金交付要綱ではなく、村文化財等災害復旧費補助金交付要綱により算出しました。

問 村文化財等災害復旧費補助金交付要綱の作成日は。

教育課長 平成26年11月30日です。

問 工事の経過は、26年11月22日地震発生。

27年に本殿工事を始め、秋に終了。その時、覆屋と拝殿に40cmのずれを見つけ、拝殿の移動工事を行う。玉垣工事が12月の補正で決まり、28年度に実施。なぜ玉垣部分だけ補正になったのか。

教育課長 当初の国庫補助のところで玉垣の部分が漏れ、翌年度の補助金交付申請が締め切られていました。また、要綱は28年3月までしか出せない事情もあり、補正を行いました。

比較すれば知恵と工夫で白馬村でも運行できる！

自治体運営公共バス比較

	大町市	小谷村	白馬村	小川村	木曽町
人口	29,559人	3,174人	9,222人	2,915人	12,307人
運行目的	通学+買い物・通院+観光客			通学+買い物・通院	通学+買い物・通院+観光客
路線数	10コース、循環型2コース	5コース		3コース、循環型1コース	幹線5コース、巡回3コース、スクール混合5コース、定期便タクシー2コース
便数	4〜7便	4〜9便		2〜4便。日曜日運休	4〜11便
村民乗車料金	子供100円、大人200円	18歳まで無料、大人200円、65歳以上100円		小・中学生無料、大人100円、	小・中学生無料、高校生以上100〜200円
乗客数	27年度 9万人(年)	27年度 74,500人	-	27年度 14,104人	平成26年度19万6610人
委託料	8588万円、4社	6500万円、2社	-	3400万円、1社	運行費1億7500万円
乗車収入	1,200〜1,300万円		-	170万円	2427万円
バスの所有	委託先	委託先	-	村所有(マイクロバス2台、15人乗り2台、乗用車1台)	委託先
国からの補助金	特別交付税措置が有る(金額は特定できない)	特別交付税 有る(70〜80%位、)	-	特別交付税、過疎対策バス債(車購入時)	特別交付税1億3000万円 町の負担額 1,700万円

村長 理解はできますが、非常に難しいです。

問 村内の神社も14カ所被災。小さな集落はどうしようか悩んでいる。指定されていない集落の拠り所を、全村一体で維持するシステムを考えるべきでは。

問 子育て世代包括支援センターの予定は

答 ワンストップ支援拠点の設置を検討



篠崎久美子議員

【妊娠から子育ての切れ目ない支援について】

問 国が「まち・ひと・しごと創生基本方針」等で平成32年度までに整備を進める、妊娠から育児までのワンストップ支援機関の、子育て世代包括支援センターに向けての計画は。

村長 村の相談事業の中には同センターの要素を含むものもあり、これらも含めワンストップ支援拠点のセンター設置を検討していきたい。

問 妊娠期や出産直後に助産師が果たす役割は大きい、採用は。

村長 専門性は大きいと思われる、支援スタッフ活用について検討していきたい。

問 包括支援センターのモデルの一つであるフィンランドのネウボラ(※)では、妊婦健診などを条件に出産後に「育児パッケージ」を全ての家族に送り地域全体で祝い、6歳までのワンストップ支援を行っている。国内でもセンター設置とともに導入しているところもある。村でも検討しては。

村長 妊婦健診の費用助成を14回分行っており全助成額は11万5790円。健診動機付けとして有効と思われる、今後も継続する。

【クリーンコスモ姫川について】

問 稼働から20年以上で老朽化、処理量も減少している。今後の運営方針について両村間の協議は。

村長 各村で個別検討しているが、まだ両村での検討はない。本年度中に方向性を出す必要があると感じている。

問 今後の施設運営に大きく関わる処理方法の検討は。

村長 例えば、他自治体では既設の下水処理場に、し尿投入施設を併設し一括処理し、コスト圧縮・効率的運営が図られている事例もあり、有力な選択肢の一つと考えられるが、幅広い分野の検討作業が必要で、慎重に検討する。

問 山麓環境施設組合に、白馬高校支援事業を移管すると明言されてきたが、状況は。

村長 両村共同の事業であり、会計の透明性の確保、寮などの財産も有するので移管が好ましいとなった。小谷村、山麓組合とも人員体制や業務内容を協議している。

【地域の食と農について】

問 観光や食育の観点から、地域食材のさらなる活用がのぞまれる。地元食材と提供施設や消費者をつなぐことが必要。現状と方向性は。

村長 文化祭での「食味フェア」開催や、特産品推進員の配置による紫米等普及活動を行っている。方向性は策定中



(参考)約50点の育児支援アイテムが入っているネウボラの育児パッケージ(フィンランド大使館公式HPより)

※「ネウボラ」とは、フィンランドの妊娠から出産・子育てまでを一貫して支援する制度。日本版導入は全国市町村で始まっている。厚生労働省もフィンランドモデルの妊娠、出産、子育ての包括的選拠点づくりを奨励している。

の第2期食育推進計画の中で定めていき、県の「地消地産」の考え方も検討する。

問 第5次総合計画で、地産地消認定制度(仮称)を創設し地場産品の提供施設の支援を掲げている。内容は。

村長 白馬産にこだわる料理や商品の提供施設にお墨付きを与え、ネット等で紹介すれば観光事業者の関心が高まると期待する施策。

問 県は地域の特徴ある食材として、また、鳥獣対策

からもジビエ料理を推進している。取り組みは。

村長 今年度は道の駅収穫祭やでジビエ提供したが、特に料理展開は考えていない。

問 神城多目的施設の加工所は、みそ・漬物加工に利用されているが、農業6次産業化の加工拠点として活用を図る考えは。

村長 難しいと考える。

問 寮の来年度男子新入生の受け入れは

答 隣の法政大学寮を2年契約で借用



太田伸子議員

【白馬高校支援事業について】

問 寮の来年度新入生受け入れの進捗状況は。

村長 現在の寮の隣にある法政大学セミナーハウスを、3月から2年契約で借用することになりました。賃借料は月額49万円ほどで調整しています。その後については、土地建物を取得したいと考えており、不動産鑑定評価額が4300万円ほどでしたので、譲渡についても併せて調整しています。また、男子の移動に合わせて、現在の寮を、女子寮として利用すること、準備を進めています。

問 寮の運営、賄い、公営塾のマネージメント等の委託事業先と事業費は。

村長 寮に関する委託にNPO法人ニューベリーに1037万7912円、賄いの委託は共立メンテナンスに769万1760円、公営塾の委託は(株)プリマペンギノに393万1200円、また、地域おこし協力隊募集に関する委託費として、(株)プリマペンギノに199万8千円です。

問 支援事業の管理体制移管の進捗状況は。

村長 白馬山麓環境施設組合と人員体制や業務について協議しています。

【震災復興事業について】

問 応急仮設住宅入居者に貸与していた生活用品、その後の処置・管理は。

村長 貸与物品のうち防災行政無線受信機、電子レンジ、掃除機、コタツ、電気ポット、チェスト、室内物干しは、希望により無償譲渡しました。また、冷蔵庫19台、洗濯機17台、炊飯器12台、テレビ29台は有償譲渡しました。他に健康福祉課

を通じて生活保護世帯に冷蔵庫1台、洗濯機1台を同額で譲渡、学校施設等公共施設に設置。現在、冷蔵庫12台、洗濯機16台、炊飯器12台、テレビ6台を総務課で管理しています。

問 被災者の希望により、18戸の村営住宅を建設するとの説明を受けていたが、6戸の空きがある。どのような聞き取りを行ったのか。

村長 アンケート調査を行い、村営住宅への希望世帯が18世帯あり、全世帯が入居できるよう10棟18戸の建設を計画しました。仮申込み後に、6名の方が自立再建を目指すことになりました。

【情報開示の基本方針について】

問 第3回環境審議会最後の第3回に、事務局から突然の非公開の提案があったが、その真意は。

村長 第4回は、個人名や企業名に関連して建築物に係る情報を基に審議することから、非公開となりました。



白馬PAL・HOUSE隣の新男子寮(現法政大学セミナーハウス)

問 非公開として開催するの

に、事前に配布された第4回会議資料にはマル秘の印がなく、当日配布された同じ資料に印があるようなことは、不注意では。

教育課長 今後、そのようなことがないように注意します。

問 村長の考える情報開示の基本方針は。

村長 「白馬村情報公開条例」第3条で、「通常他人に

知られたくない個人、法人その他の団体に関する情報の保護に、最大限の配慮をしなければならない」と謳っており、原則公開の精神に立つて条例を解釈し運用しなくてはならないものの、プライバシーの権利は、個人の尊厳に係る基本的人権の一つであるため、情報公開制度においても非公開としてこれを最大限に保護しなければならないとしています。

問 公共施設の運営と維持管理の計画は

答 集約化・除却を含め、総合管理計画で



太田修議員

【決算・予算について】

問 過去数年間の予算規模は50億円弱を推移し、平成27年度決算総額は77億円余りである。29年度予算での政策的経費や規模は。

村長 27年度決算額は、神城断層地震による復旧・復興事業等が多額となり、歳出額は約71億8200万円と過去5番目に高く、オリンピック関連の年度を除き最も高い決算額となりました。28年度以降も国の経済対策関係や、広域ごみ処理施設建設費の負担金、新給食センターの建設等大型事業があり、28年度、29年度は50億円を超える決算規模が予想されます。29年度の政策的経費は概ね6億円の予想です。

問 震災関連経費の状況は。

総務課長 平成26年度4億8千万円、27年度21億8千万円、28年度は繰越事業含む18億9千万円で、合計45億6千万円弱です。

問 地区懇談会での要望は。

村長 緊急性や危険度等を考慮し、点数制で優先順位を決めています。ここ数年は震災復興を最優先としました。

問 国・県による財政状況のヒアリング結果は。

村長 今後10年間の財政シミュレーションにおいて、実質公債比率の上昇について助言があったが、国・県とも財政状況及び財政管理は概ね良好です。

問 施設の運営管理計画と方向性は。

村長 計画中の給食センターをはじめ、今後の施設維持・管理は、作成中の公共施設等総

合管理計画で示します。現在の状況は、公共施設のコスト情報を精査している段階であり、老朽化している全施設の大規模改修や建替え等を実施するには、多額の資金不足が想定され、施設の集約化、除却に取り組む必要があります。

問 固定資産台帳整備への対象公共施設と資金計画は。

総務課長 対象は77施設で、延床面積60,845㎡で建設年度を調査中です。旧の耐震強度施設が36.5%と多く、現在ではキャシュフローや老朽化度を調べ、年度内に必要性の高い施設をまとめ、集約化や更新計画を進め、進捗状況は65%です。

副村長 財政担当と調整し計画的に基金積立に努めます。

【地域おこし協力隊や集落支援員について】

問 集落支援員の活用方法は。

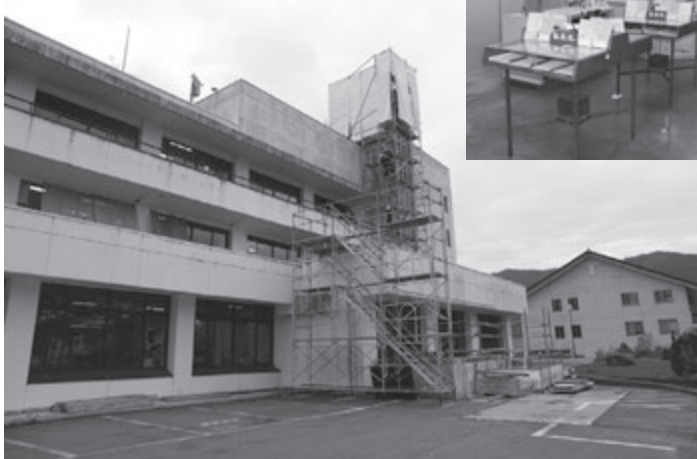
村長 平成32年度までに村全体で2名を雇用し、地区会

議等への出席や行政との連絡調整、集落活性化等に取り組みます。現在の役場職員による地区担当制は地区への配布物が主であり、地区懇談会の意見での地区への顔みせが大事であり、地域に寄り添った行政が小規模自治体の基本と考えます。

問 地域おこし協力隊及び集落支援員制度の内容は。

村長 協力隊の募集は三大都市圏からの一定制限があり、期間は1年以上3年以下、1人

400万円の特別交付税の財政措置があります。現在、白馬高校支援業務で公営塾の講師3名と、寮の舎監2名が隊員で活躍中です。集落支援員制度は、地域の実情に詳しく知見を有した人材を雇用し、行政職員と連携し巡回、状況把握、コミュニケーション形成に努める制度で、1人当たり350万円、他の業務と兼務の場合40万円の財政措置があり、共に身分は嘱託職員になります。



「公共施設等総合管理計画」提出を3月に控える中、耐震工事が進む庁舎外観と1階入口付近

問 地域農業の将来的方向性は

答 小規模で収入増の園芸作物に転換など



津滝俊幸議員

【農業・農政について】

問 神城地区での用水の水不足への対応は。

村長 農業振興のために、水不足は解消しなければならぬ課題です。具体的対策として、姫川からの取水能力と効率向上を図るために、水利施設整備事業を活用したパイプライン化や受水槽更新を考えています。次年度に取水量と受益面積が適正なものか調査を行う予定です。

問 水不足対応策の財源は。

村長 土地改良区においては、小水力発電により売電収入を財源とした計画を作成中です。

問 奈良井地区整備に伴う維持管理については。

村長 付近の農地にカメムシ被害を与えないよう、草刈りを複数回行い、ラジヘリ防除を検討していきます。鳥害については猟友会とも相談し検討します。

問 多面的機能支払事業の全村の活用は。

村長 白馬村では耕作面積550haに対して、多面的機能支払事業の取組面積は404haでカバー率72・7%です。長野県のカバー率31・2%に

対して、大きく上回っている状態です。地域農業を守るためには、農業者と地域の人と一緒に取り組むこの事業は全村的に推進すべき制度と認識しています。事務の広域化も含め普及に努めます。

問 担い手の確保や優良農地の保全については。

村長 担い手不足は深刻です。優良農地の保全策として圃場整備を進めます。特に北城

地区においては、農地整備することにより農業の生産性や所得の向上に繋がり、継続的な農業に結びつくことを確信しています。

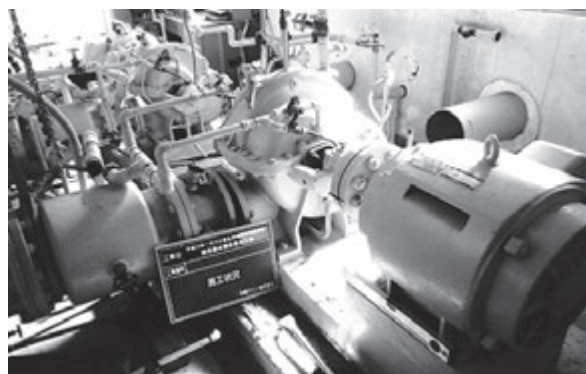
問 平成30年からの減反政策廃止に伴う対応策は。

村長 30年以降の農業政策、とりわけ米政策については国の動向に注視し、村の農政にとって有効な施策を、中規模農家や農業法人との意見調整により検討していきます。

問 【森林・里山整備について】

問 森林や里山の整備が滞っているが、今後の対策は。

村長 大北森林組合の補助金不正受給問題発覚以来、村内の森林整備の停滞に大変憂慮しています。県へも実情を訴え、同森林組合の再生支援をお願いしました。各地域の森林整備協議会と共に、里山の景観や作業道の整備を推進していきたいと考えています。



整備が必要な用水施設の内部(上)と外観(下)

問 整備された里山をマウンテンバイクやトレッキングなどの観光振興に活用すべきでは。

村長 この提案については賛同します。すでに東山トレイルなど個人ツアーも企画されています。里山の観光資源として磨き上げる有効な手段として、森林整備を積極的に進めていきます。

問 里山の活用のルールづくりは。

村長 事業の終了した作業道等が活用できる旨は、県に

【地域アプリの企画作成・活用について】

問 地域アプリを企画作成し、行政運営に活用しては。

村長 地域アプリはゲーム的なものも含め様々な種類があり、方法によっては面白い切り口が出来る可能性のあるツールであると思います。観光や防災など、地域情報の発信に役立てたいと考えています。

問 大雪溪の新ルートについては

答 現地調査をし、検討します



太田正治議員

【山岳観光について】

問 暖冬の影響で8月中頃、大きなクレバスが出来て登山に支障を与えたことは、今までにはなかったのか。

村長 1カ月以上早かったです。

問 白馬岳への登山について大雪溪は安心・安全なメインルートであるが、今後どのように考えているか。

村長 地元ガイドの皆様には、秋道の整備を行いながら白馬大雪溪ルートの維持に多大なご尽力を頂いたことに感謝し、これまで通り、秋道の整備は引き続き行なって参ります。大雪溪ルートに関係者現地確認に際しての、今後の対策を協議す

る場でも確認した事項でありますし、山案内人組合にも可能な限り秋道ルート整備をお願いしていきます。

問 新聞報道の新ルートの現地調査とは。

村長 今後も、同様な状況が発生した場合の対策も考えておく必要があるという点で、雪の状況に左右されずに安定し、かつ大雪溪ルートと登山時間が、さほど変わらないルートの検討は必要であると認識しております。

問 樺池自然園へのルートとグリーンシーズンの観光とを比べ、小谷村と共同で整備する考えは。

村長 これまでも検討が重ねられており、現地視察を行った経過もあります。実現すればグリーンシーズンの新たな目玉となるという期待もあります。小谷村及び山岳関係者、並びに関係省庁と共に、来年度、現地調査を行いながらルートの検討を、進めていきたいと考えています。

【道路問題と道の駅について】

問 松本系魚川連絡道路の、村内ルートについての考えは。

村長 大町市街地ルートの設定によるところも大きく影響するところですが、大町市街地北から佐野坂付近までと、楠川橋付近から小谷方面は、現在の道路を活用していく方針が示されています。村内ルートについては、現道活用とバイパス案を含め必要な調査を進め、地域にとつて最適な位置付けとなるよう、整備のあり方を検討していきます。

問 国道148号の交通量が多く、安心・安全な災害に強い道路ではない状況である。今後の考えは。

村長 災害に強く安全な高速道路網の構築は、地域住民の永年の悲願です。観光、物流の成長が地域経済を牽引することとは明白で、「松本系魚川連絡道路」の整備により、各観光ス



平成28年8月 大雪溪の崩落により登山道が閉鎖された状況

ポットへのアクセスの向上、交流人口の拡大に繋がります。災害に強く、安全で、地域経済を育む高規格な路線として一日も早く整備させるため、全力をあげて地域一丸となって連携し、取り組んでいく所存です。

問 道路と関係の深い道の駅について、現在の道の駅を、今後どのような運営形態にする方針か。

村長 新「道の駅」構想について、本村で求められる道の駅の姿は、総合観光情報の発信基地として、さらに地元の特産品・農産物・林産物の集中管理機能を持たせた地域循環経済の中心となる施設が必要です。新「道の駅」構想と併せて、農産加工施設を含む既存施設の活用や、施設の管理、運営体制を検討していきたいと考えています。

問 設計変更における留意事項の定めは

答 ガイドラインで適正化に努めている



田中榮一議員

【工事変更請負契約について】

問 設計変更における留意事項は定めているか。

村長 平成26年6月の改正品質確保法の施行を受け、公共工事の品質を将来に渡って確保するため、建設業の中長期的な担い手を育成・確保することが明記され、計画的な発注・適切な工期設定・適切な設計変更が示されました。こうした背景のもと、県は設計変更に関する運用指針として、設計変更ガイドラインを策定しました。村としては、そのガイドラインに沿って変更等の適正化に努めています。

問 契約変更の手続き(軽微なもの以外)は、必要が生じた都度行っているか。

村長 改正品質確保法の中で「請負契約の当事者が公正な契約を適正な額の請負代金で締結すること」と、発注者の責務として明確にされています。変更の必要が生じた場合は、その都度行っています。

問 安全優先で工事を施工するように指導しているか。

村長 工事中の安全確保については、常に留意し現場管理を行うように指導しています。

【民生児童委員について】

問 民生児童委員に求められる役割は。

村長 急速な少子高齢化と共に、地域には様々な悩みや課題を抱えながら孤立する方々が増加しています。そうした地域住民の身近な相談相手であるとともに、専門機関や福祉サービス等の情報提供や、課題解決するための支援を行います。

す。役割は、「受け止めて・伝えて・見守る」の一言です。

問 求められる課題は。

村長 単身世帯の増加、隣人関係の希薄化、介護保険制度の改正等、支援の困難性や活動量も増加しています。また、活動するうえで関係の深い地区と、個人情報取扱いを含め、どのように協力関係を構築するのかが課題であり、毎月定例会を開催し、関係機関からの情報提供や委員同士の情報交換も行っています。委員への期待は大きなものになっている一方で、委員の負担が増していることも事実です。この状況を受け止め、良好な連携や協働関係の構築に努め、活動しやすい環境づくりを努めていきます。

【村民のスポーツ振興について】

問 「体力年齢向上プロジェクト」と題して行ったスポーツ教室が盛況であったと聞いている。教室の成果は。



岩盤露出により1000万円減額になった災害復旧工事(立の間)

村長 この計画は村のスポーツ推進計画に則って実施したもので、20代〜80代の幅広い年齢の方々から、11回の教室に延べ430人の参加がありました。最終回に実施したアンケート調査結果からも、「実際に体の変化を実感しました。これからは運動を継続してやっていくきっかけになりました」などの感想をいただきました。参加者が集まった要因は、様々な種目を取り入れることにより、多くの

の参加者に運動への興味をもってもらえたことや、アスレチックトレーナーの児玉先生の指導が大きな要因と考えられます。

問 これからの課題は。

村長 運動意識の低い方に、運動の楽しさや面白さを伝えることにより、幅広く参加者を募集していきたいと考えています。

白馬村議会基本条例 パブリックコメント及び意見交換会のお礼

白馬村議会は、時代の変化とともに多様化する問題に対し、更なる監視・評価の充実や、積極的な政策提言等に向け、議会改革として議会の果たすべき役割を示す「白馬村議会基本条例(案)」の策定に向け、村民の皆様にはパブリックコメントを平成28年11月1日から12月2日迄募集しました。

期間中に1名(6件)のパブリックコメントと、11月26日(土)に開催しました意見交換会には6名の参加(30件)のご意見

とご提案をいただきました。

年末を控え大変お忙しいところ、貴重なご意見とご提案を賜り、誠にありがとうございました。

皆様からのご意見を参考に、検討を重ねて条例をまとめさせていただきます。

議会改革特別委員会
委員長 太田 修

リゾートマンションと活況の道の駅を視察

視察日 平成28年10月19日(水)～20日(木)

【新潟県 湯沢町】

白馬村環境基本条例の諮問に関わる調査・研究の目的で、関越道や上越新幹線の開通している湯沢町の現状を視察しました。湯沢町議会議長、行政職員より、湯沢町のリゾートマンションの現状や観光地としての状況等説明を受けました。

スキー場開発と共に高層マンションの建設が行われてきたが、少子高齢化とバブル崩壊後、マンション売買の動きが鈍く、マンション管理費や町税の滞納額が増加し、徴収に苦労しているとの事です。

当村も基本条例見直しの中で、景観の維持・保全など、今後想定される課題について検討する必要があると思います。

道の駅ニカ所見学

【道の駅 川場田園プラザ
(群馬県川場村)】

【道の駅 ろまんちっく村
(栃木県宇都宮市)】

二つの道の駅は、集客数・利用率並びに人気ランキングでは常に上位であり、両施設とも指定管理者制度により民間企業(川場は三セク)へ委託運営しています。クラフトビールをメインコンテンツにして集客率のアップに繋がっています。

両施設とも農産物販売所や地元食材を提供するレストラン及び休憩所があり、ろまんちっく村では入浴や宿泊、体験型施設が併設されています。



隣接の「子育てひろば」はお子さんやお母さん方に人気。

その順番待ちの時間を図書館で過ごすことで、
お子さんが読書好きになったと喜ぶお母さんも…。

「観光と農業」の産業は、道の駅を活かした地域経済の活性化を図っています。新「道の駅」構想では、基本理念の構築と付加価値を高める取り組みが課題と思われれます。

【前橋プラザ元気21…こども図書館・子育てひろば (群馬県 前橋市)】

こども図書館は、子ども目線のテーブルの高さや展示に工夫がされており、隣接する子育てひろばには様々な遊具があり、見守る職員は保育士の資格を有しています。

村が建設するにあたり、各地の施設を視察し、村民の憩いの場、観光客の雨天対策など、今後の図書館の構想を検討すべきと考えます。

下水道問題の理解を深める

重大な行政課題として、下水道問題が挙げられます。公共下水道事業は、昭和59年に開始しました。受益者負担金の時効消滅を回避するため、平成13年3月に「賦課替え」の加入分担金制度を導入した「公共下水道事業受益者負担に関する条例」に改正し、15年が経過しました。この間に住民監査請求が2件あり、現在も司法の場で係争中であります。

議会では、下水道問題を理解し、解決に向けて糸口を探るべく、有識者を講師とした研修会を2回開催しました。

《議員研修会 1》

平成28年11月10日（木）に、愛川法律事務所のある川直秀弁護士を講師として、講義を受けました。

講義内容は、①住民訴訟とは②被告役場）勝訴の影響と議会対応③被告敗訴の影響と議会対応④裁判の行方⑤条例改正の可否と裁判への影響について

《議員研修会 2》

平成28年11月13日（日）に、上部指導団体である、日本下水道事業団研修センターの加藤壮一教授を講師として、講義を受けました。

講義内容は、①受益者負担金の基本的考え方②標準的な制度の概要③制度の運用と課題④徴収猶予・減免の取扱い⑤排水区域のあり方⑥自治法で定める条例の要件について

《 白馬村シニアクラブ 》

11月11日（金）に白馬村シニアクラブとの懇談会を、白馬村役場で開催しました。クラブ下川辰男会長他9名の参加をいただきました。特筆すべきは、クラブの参加者のうち7名の方が議員経験者であり、時期を得たテーマで意見交換が行われました。

意見交換のテーマは、

- ①白馬村環境基本条例
- ②白馬高校支援
- ③白馬議会だより
- ④地域高規格道路
- ⑤理事者と議会運営等

で、行政課題、地域振興、教育、議会運営等多岐にわたり、活発な話し合いが行われました。



定住移住促進、インバウンド、白馬高校存続の取組など 3町からの視察研修会を受け入れました！

栄町議会（千葉県印旛郡）16名 10月27日
●定住移住施策について ●インバウンド施策について

阿賀町議会（新潟県東蒲原郡）8名 11月17日
●白馬高校存続に向けた取り組みについて

南伊勢町議会（三重県度会郡）11名 11月18日
●観光振興における行政と観光局の明確化、通年観光、長期滞在型観光、インバウンド事業について



以前によく白馬に来ていたことがある議員から
当時と今の観光の違いや経過などの質問が出された南伊勢町議会の様子



表紙の写真説明

議会は去る1月20日に、村長をはじめとする行政とともに、雪不足に対する現状報告や必要とする支援策等を、商工会、観光局、各観光協会関係、旅館ホテル組合、除雪業者索道事業者、スキー場事業者、金融機関関係者と検討しました。

ご意見を
お寄せください。

85-0725（直通）
72-7001（ファックス）

むらの未来が見える
（12月定例会の傍聴者延べ23人）

議会傍聴においでください
次の定例会は 3月 本会議はユーテレ白馬でご覧いただけます

夢、私たちに。

わたしのひとこと



自然に感謝して

八方 高橋 麻衣子

平成28年も数日で終わりですね。白馬に来て、30年近く経ちます。バイト、結婚、出産、子育て、あっという間に過ぎ、振り返って後悔もありますが、病気もなく幸せでした。

私は、ここ数年、依存症？それは、ウォーキングとジョギングです。自然の中、四季折々の色、白馬三山、川のせせらぎ、季節の花、山のアップダウン、何だか人生みたい。この時間が心も体も最高です。大自然に感謝です。

ところがこの自然が地震、台風、強風など災害までもたらしめます。人間は、自然には勝てません。年末ですが雪不足です。雪が降ったら、当たり前でなく、自然に感謝の心を忘れてはいけません。

何もなければ、私は、あと30年ぐらい生きていでしょう。おいしい水、空気、美しい風景、与えられた環境に感謝して、30年後は、おおらかな人間になりたいです。



横のつながり

新田 中村 豊

一昨年までは白馬村から離れ、県内各地を回り、ようやく村内の職場で仕事ができるようになりました。顔なじみの中で働くことは照れくささや緊張感がありましたが、村のために役に立ちたいという気持ちは一層強く感じるようになりました。ようやく白馬村民になった、ということでしょうか。

村の中で職場の仕事や地区の仕事をしていると、とかく気になることや改善したいことばかりが目につきます。しかし、後から割り込んできて、村の批判ばかりしては、役に立つより、お邪魔な人間になってしまうので、まずは批判するよりも自分でできることを一つ一つやっていくことが村のためになることだと思います。

そして、視野を広げ、様々な問題も、横のつながりで対応しなければ、村のためにはならないと感じています。これからも横のつながりを大事にし、できることをやっていきたいと思っています。



ふるさとの文化

瑞穂 田中 麻乃

スキーシーズンが到来し、休日は子供たちと一緒にスキーに出かけています。雪が降るまでは、マウンテンバイクを楽しんでいました。

白馬村に移住してきて3年が経ちました。「せっかく山岳リゾートの白馬に移住してきたんだから、アウトドアスポーツを子供たちにさせたい」と思ったのは、子供たちが自分のふるさとの文化や魅力を人に伝えられるようになって欲しいからです。

私は沖縄出身で地元が大好きですが、マリンスポーツもできないし、方言も話せません。出身地の文化を人に伝えられないことが残念で、沖縄にいる時にもっと触れておけば良かったと後悔しています。

出身地の魅力を語れるように、白馬の子供たちが白馬の魅力を実感して世界に発信できる伝道師となってもらえたらいいなと思っています。

編集後記

新年、明けましておめでとうございます。本年が皆さまにとって良き一年となりますようご祈念申し上げます。

議会では、本年4月の施行を目指して議会基本条例を検討中です。議会のあるべき姿勢を明らかにするとともに、多様性のある村づくりのために、皆さまの声をさらに生かす議会を目指しています。そのためにも、常に改革の姿勢、積極的な情報共有が求められていると思います。

議会だよりは、限られた紙面ではありますが、本年も、できるかぎりたくさんの方の議会の様子をお届けしていきたいと思っています。どうぞよろしくお願いたします。

(篠崎 久美子)

議会報調査編集特別委員会

議長 北澤慎二郎
委員長 伊藤まゆみ
副委員長 松本喜美人
委員 加藤 亮輔
津滝 俊幸
太田 正治
太田 伸子
篠崎 久美子